

平成21年度 管内研修等行事予定

月	日(曜)	予定研修会等	会場名
4	16(木)	児童生徒支援加配校連絡協議会	出雲合庁
	20(月)	期限付き講師研修会	出雲合庁
	20(月)	にこにこサポート事業管理職説明会	出雲合庁
	20(月)	非常勤講師研修会	出雲合庁
5	22(金)	生徒指導主任・主事等研修	アスパル
	27(水)	小・中学校校長研修(第1回)	出雲合庁
	29(金)	小・中学校教務主任研修	出雲合庁
6	4(木)	理科支援員(SCOT)説明会	出雲合庁
	5(金)	小・中学校教頭研修(第1回)	出雲合庁
	9(火)	にこにこサポート事業非常勤講師研修会	出雲合庁
	16(火)	第1回小学校外国語活動中核教員研修	出雲合庁
	18(木)	人権・同和教育主任等研修	出雲合庁
	23~24(火、水)	小・中学校新任教頭研修	県教育C
	25(木)	中学校クラスサポート事業非常勤講師研修会	出雲合庁
7	8(水)	教科指導力向上セミナー(小学校国語)	大津小
	9(木)	特別支援教育コーディネーター連絡協議会(にこにこサポート事業)	出雲合庁
	15(水)	学びいきサポート事業非常勤講師研修会	出雲合庁
	27~29(月~水)	小学校新教育課程説明会	出雲合庁
	8(火)	帰国子女・外国人児童生徒在籍学校担当教員研修	出雲合庁
8	6(木)	健康教育(学校安全)研修	出雲合庁
	10~11(月、火)	小・中学校新任校長研修	出雲合庁
	17~18(月、火)	中学校新教育課程説明会	出雲合庁
	26(水)	スクールカウンセラー研修会	出雲合庁
	27(木)	健康教育(学校保健)研修	出雲合庁

月	日(曜)	予定研修会等	会場名
9	15(火)	ふるさと教育講座	出雲合庁
	30(水)	道徳教育推進講座	出雲合庁
10	15(木)	小・中学校校長研修(第2回)	出雲合庁
	21(水)	生徒指導総合研修	出雲合庁
	22(木)	食育推進研修	出雲合庁
	28(水)	小・中学校教頭研修(第2回)	出雲合庁
12	1(火)	人権・同和教育地域推進初任研修	出雲合庁
	4(金)	第2回小学校外国語活動中核教員研修	出雲合庁

【全県を対象に県内2~3会場で開催する研修】

月	日(曜)	予定行事名	会場名
6	3(水)	新任特別支援教育コーディネーター研修(松江・出雲管内)	県教育C
6	17(水)	小・中学校新任研究主任研修(東部)	県教育C
6	23(火)	教科指導力向上セミナー(中学校英語)	斐川西中
7	6(月)	中学校新任進路指導主事・キャリア教育担当者研修(東部)	県教育C

【新教育課程説明会】

1 開催期日	〔小学校〕平成21年7月27日(月)~29日(水) *予備日30日(木) 〔中学校〕平成21年8月17日(月)~18日(火) *予備日19日(水)
2 対象者	原則、小・中学校の全教員 *学校ごとに教科等別受講人数を指定する。 但し、一部教員はH22に受講する者もいる。
3 受講時間	1人当たり半日~1日

平成21年度指定校一覧(4月23日現在)

【指定事業(文部科学省関係)】

コミュニティースクール(学校運営協議会制度)推進事業
〔岐久小学校 第三中学校 浜山中学校 平田中学校 佐田中学校〕
学力向上実践研究推進事業 〔斐川東中学校〕
豊かな体験活動推進事業
*農山漁村におけるふるさと生活体験推進校〔三沢小学校〕
道徳教育実践研究事業 〔中部小学校〕
外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践的研究 〔上津小学校 久野小学校〕
学びの場を支える非常勤講師配置事業
〔管内小学校21校 中学校8校〕
スクールカウンセラー活用事業〔管内小・中学校53校〕
スクールソーシャルワーカー活用事業 〔出雲市〕
「問題を抱える子ども等の自立支援事業」児童生徒支援員の配置校
〔国富小学校 荒木小学校 西小学校 木次小学校〕
発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業
グランドモデル地域 〔斐川町〕

【指定事業(国立教育政策研究所関係)】

我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業
〔窪田小学校〕

【指定事業(島根県教育委員会関係)】

人権・同和教育指定園 〔横田幼稚園〕
金銭・金融教育研究校 〔仁多中学校〕
特色ある学校づくりを支える30人学級編成・クラスサポート事業
〔30人学級編成:17校 クラスサポート:9校〕
中学校クラスサポート事業 〔管内中学校 計8校〕
心のかけ橋支援事業 〔雲南市 斐川町〕
特別な支援のための非常勤講師配置事業
〔にこにこサポート事業〕 〔管内小学校 計22校〕

【指定事業(その他)】

原子力・エネルギー教育支援事業 〔斐川町〕

● 教員免許更新制がスタートしました！ ●

平成20年度末までに教員免許状を取得した現職教員の方は、更新講習の受講・修了が必要です。修了確認期限をご確認ください。なお、本年度受講者は、平成23年3月31日時点で満35歳、45歳、55歳となる方です。
常勤講師、養護助教諭及び非常勤講師の方は、修了確認期限までに講習を受講しなくても免許状は失効しませんが、教職に就く際には受講が必要です。修了確認期限と受講期間をご確認ください。
詳しくは、文部科学省HP(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm) をご覧ください。

所報 管内の教育

第28号
主な内容 1 所長「新年度スタート、一体感を大切に」
2 出雲教育事務所の分掌
3 平成21年度 管内研修等行事予定
4 平成21年度 指定校一覧

出雲教育事務所
平成21年 4月



新年度スタート、一体感を大切に

所長 三島修治

4月1日、県教育庁の教育委員室で辞令を交付され、出雲教育事務所での勤務をスタートしました。私自身、2年ぶりの県教育委員会勤務です。

ご承知かと思いますが、現在、合併による市町村数・学校数の減少、地方分権の進展を踏まえた県と市町村教育委員会との連携、教職員研修の効率化と充実、教育センターの機能の充実等を視点に、教育庁内では、教育事務所、教育センターの組織・役割の在り方が検討されています。皆様のご関心が高いところだと思います。今後、適宜、情報提供に努めたいと考えています。

そうした中で、本年度から県内5教育事務所において、学校訪問指導を新たなスタイルで行うことにしました。一つには、各教育事務所の指導主事が担当する市町村を決めて、その市町村の学校を中心に訪問します。このことにより、各学校と担当指導主事とがより密接なかかわりをもつことができるようになり、各学校のニーズに、よりきめ細やかで、継続的に対応することができると考えています。一方、教科等の専門的な指導・助言、特別支援教育、生徒指導の推進・充実のニーズに対しては、これまでどおり出雲教育事務所はもちろん、教育センター、本庁各課とも連携して対応することにしていきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

さて、私は、平成16年度から平成18年度の3年間、県教育庁義務教育課で勤務しました。当時は、PISAやTIMSS等の国際的な学力調査や大学入試センター試験の結果が報道され、全国的な児童生徒の学力の低下が問題となり、他県でも様々な対策事業が展開されていた時期でした。

島根県教育委員会でも、平成16年1月に小学校第6学年と中学校第3学年の約20%を対象に抽出調査「島根県教育課程状況調査」を実施し、その調査結果を公表するとともに、「しまね学力向上プロジェクト」事業に取り組み、各種の「学力向上対策事業」を実施しました。その後、国や県の一斉の学

力調査が実施され、その結果を活用し、市町村教育委員会、学校と県教育委員会とが連携しながら、学習内容の定着だけでなく、学習習慣づくりや生活習慣の改善をめざし、学校、家庭、地域が一体となった取組が行われています。平成21年度からも引き続き、「しまね学力向上プロジェクト」事業として、3カ年の新たな事業を展開し、指導力の向上、学習意欲の向上、家庭学習の充実等について一層の改善を図ることとしています。

このような中で、私自身は平成19年度から中学校に勤務し、そうした事業を活用し学校で教職員とともに実践する立場になりました。学校においては、この学力の問題に限らず、様々な課題に対して実態を正確に把握すること、校長としてのリーダーシップを発揮すること、教職員の理解を深め、意欲を高めること、校内組織や各種の事業を効果的に活用し、協同して取り組むこと、学校評価、教員評価とのかかわりをもたせること、PTA・地域と一体となって取り組むこと等、多様な視点から取り組む必要がありました。また、学校内はもちろん、市町村教育委員会、教育事務所等との連携も必要であり、学校、家庭、地域、行政機関が一体となって支えあう中でより大きな成果を得ることができると実感しました。

新年度がスタートしました。各学校におかれましては、目標を設定し、具体的な方策を立て、教育活動が展開されていることと思いますが、学校、家庭、地域、行政機関が、お互いに支え合い、一体感を味わいながら、日々の活動が行われるよう、教育事務所としても支援をしていくつもりです。どうぞよろしくお願いたします。



出雲教育事務所の分掌

調整監 河原史佳	教職員の人事及び服務に関する事 市町教育委員会に関する事 教職員の勤務評定に関する事 市町立学校の管理の指導助言に関する事 教職員の事故報告に関する事	出雲教育事務所 〒693-8511 (住所) 出雲市大津町1139番地 (FAX) 0853-30-5686
-------------	---	--

【総務グループの主な業務】 0853-30-5680

職・氏名	主な業務
課長 山川立夫	所内事務及びグループ事務の統括に関する事 所内職員の身分及び服務に関する事 公印管守、文書取扱主任及び物品取扱主任に関する事 教職員の昇給内申及び勤務記録に関する事 小中学校の一般旅費の配分に関する事 教職員互助会に関する事
主幹 原明彦	教職員の人事事務に関する事 グループサブリーダーに関する事 給料の調整額に関する事 教職員のへき地・へき準手当に関する事 児童手当の認定に関する事 教職員の扶養手当に関する事
主任 清水香織	教職員の給与支給(入力・システム等)の総括に関する事 所内職員の給与、報酬、賃金の支給に関する事 教職員の扶養手当、通勤手当、住居手当に関する事 児童手当の認定に関する事 非常勤講師等の報酬実績取りまとめ及び支給に関する事 年末調整に関する事
主任 竹本陽子	教職員の旅費に関する事 特別支援教育関係事務(国費)に関する事 教職員の扶養手当、通勤手当、住居手当に関する事 児童手当の認定に関する事 非常勤講師等の報酬実績取りまとめ及び支給に関する事 年末調整に関する事
主任主事 森川卓 新	予算執行及び経理に関する事 臨時的任用教職員(常勤講師)の給与の支給に関する事 国税及び社会保険事務に関する事 雇用保険事務に関する事 臨時的任用教職員(常勤講師)の年末調整に関する事 教職員の人事事務補助に関する事
嘱託職員(互助会) 佐貫瑞枝	島根県教職員互助会出雲支局事務・(退)県職員医療事務に関する事 所内事務の補助に関する事
臨時職員 板倉佐奈江	総務グループの業務の補助に関する事 所内事務の補助に関する事

【学校教育スタッフの主な業務】 0853-30-5682

指導主事 (スタッフリーダー) 須田英典	社会科教育に関する事(金銭及び租税、伝統文化に関する教育を含む) 人権・同和教育に関する事 管理職研修(校長)に関する事 市町立学校の管理運営に関する事 島根県学力調査及び全国学力調査の実施に関する事 教職員の長期、海外研修及び内地留学に関する事
----------------------------	--

指導主事 糸賀康弘 新	特別支援教育に関する事 特別支援教育コーディネーター研修等に関する事 にこにこサポート事業に関する事 広域特別支援連携協議会に関する事 巡回教育相談に関する事
指導主事 赤田典子	国語科教育及び国語力向上に関する事 学校図書館教育に関する事 家庭科及び技術・家庭科教育に関する事 道徳教育に関する事 管理職研修(教頭)に関する事 学力向上に係る事業に関する事(スーパースクール事業等)
指導主事 竹田博司 新 指導主事 三反田諭高 指導主事 松田武彦	生徒指導に係る事業及び研修に関する事 管内市町教育委員会における生徒指導推進体制の整備に関する事 学校・家庭・地域の連携協力推進事業に関する事 問題を抱える子ども等の支援事業に関する事 安全教育及び危機管理に関する事 教育相談、学級経営、青少年の健全育成に関する事
指導主事 杉谷学	外国語教育及び外国語活動、国際理解教育に関する事 音楽科教育、総合的な学習の時間に関する事 ふるさと教育、キャリア教育及び高校入試に関する事 教育課程の編成・実施及び評価に関する事 学籍等学齢児童・生徒の就学に係る学事に関する事 学校訪問計画に係る企画及び運営に関する事
指導主事 板倉宏	理科、生活科教育及び環境教育に関する事 図画工作科・美術科教育に関する事 幼稚園教育及びへき地・複式教育に関する事 人権・同和教育に関する事 初任者研修、教職経験者研修に関する事 所報及び事務所のHP運営に関する事
指導主事 大森俊也 新	算数科・数学科教育及び体育科・保健体育科教育に関する事 学校保健・学校給食(食育)及び学校体育に関する事 特別活動に関する事 少人数授業などきめ細かな指導に関する事 特色ある学校づくりを支援する30人学級編制に関する事 教科用図書その他教材の取扱いに係る指導及び助言に関する事

同和教育指導員 荒木経若	同和地区児童・生徒の学力向上・進路保障推進のための連絡調整に関する事 人権・同和教育の推進に関する事 学校教育スタッフ、社会教育スタッフが行う人権・同和教育のための業務の補助に関する事
-----------------	--

【社会教育スタッフの主な業務】 0853-30-5685

社会教育主事 (スタッフリーダー) 田中晴久	社会教育スタッフの総括に関する事 青少年教育、成人教育及び公民館事業等、社会教育に関する事 市町の社会教育振興についての援助並びに指導及び助言に関する事 社会教育における人権・同和教育に関する事 社会教育関係の補助金に関する事 社会人権・同和教育及び社会教育団体の育成に関する事 文書取扱副主任に関する事
社会教育主事 (派遣社会教育主事) 原元宏(雲南市) 川上壮(隠岐市) 新 山崎延男(飯南町)	派遣先市町における次の業務 家庭、学校及び地域が連携協力した社会教育事業の推進 島根の地域の特性を生かしたふるさと教育の推進 広域的な市町の枠組みの拡大に対応した地域社会における人づくり、地域づくりの推進